

北名古屋市行政改革大綱報告書

(平成18～27年度)

平成28年10月
北名古屋市

目 次

1	行政改革大綱の策定経緯	1
2	行政改革の実績	1
(1)	集中改革プラン（平成18～21年度）	1
(2)	行財政改革行動計画（平成21～23年度）	2
(3)	行財政改革行動計画（平成24～27年度）	3
3	行革大綱に掲げた重点目標	4
(1)	事務事業等の整理	4
(2)	集中改革プランの重点的に進める項目	5
ア	経常経費の抑制	5
イ	事務事業の民間委託	5
ウ	イベントの統廃合	6
エ	人件費の削減	7
(3)	大型事業の取組状況	7
(4)	市民参加による行政の推進	8
4	行革大綱の検証	8
5	行政改革推進における課題	9
(1)	人口減少と少子高齢化	9
(2)	地方交付税の見通し	10
(3)	公共施設等の老朽化	11
6	今後の行政改革の推進	11

1 行政改革大綱の策定経緯

平成18年度に「北名古屋市行政改革大綱（平成18～27年度）」（以下「行革大綱」という。）を策定し、行革大綱に基づく具体的な取組内容を示す「集中改革プラン（平成18～21年度）」の実施、平成21年度に「北名古屋市行財政改革行動計画」を、平成21年度から平成23年度までを計画期間として策定、平成23年度には、行革大綱の最終年度である平成27年度までの4年間の計画とした新たな「北名古屋市行財政改革行動計画（平成24～27年度）」を策定し、行政改革を推進しました。

○ 行政改革大綱に位置付けられた計画の経過表

北名古屋市行政改革大綱	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	集中改革プラン										
			行財政改革行動計画								
						行財政改革行動計画					

計画の策定にあたっては、広く市民の意見を取り入れることができるようパブリックコメント制度（市民からの意見提出制度）を実施し、計画内容を市の広報紙・ホームページ等を通じて市民に公表しました。また、計画推進にあたり、市長を本部長とする行政改革推進本部を設置し、全庁体制で行政改革に積極的に取り組むとともに、市民・学識経験者等で構成する行政改革推進委員会を設置し、幅広く意見を求め、行政運営の全般について、計画策定(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)のPDCAサイクルによる進捗管理を行いました。

2 行政改革の実績

(1) 集中改革プラン（平成18～21年度）

集中改革プランでは、量の改革に重点を置き、行政全般にわたる103項目の取組を推進することにより、4年間の累計で15億8,037万1千円の行革効果額を達成しました。その内、目標額のある取組項目の行革効果額は、10億9,601万1千円の削減目標額に対し、実績は15億335万8千円の削減であり、目標達成率は137.2%となりました。

〈参考〉歳入減による行革効果額の補正

集中改革プランは、全国統一的に実施しているものであり、上記の行革効果額は一定のルールに従って積算・報告しています。しかしながら、事務・事業の見直し等による経費の節減が図られる一方で、事務・事業の見直し等に伴い付随する歳入が減少するものがあります。

こうした歳入の減少分を積算すると、1億9,035万7千円となることから、実質的な行革効果額は13億9,001万4千円の削減となりました。

〈行革効果額集計表〉

(単位：千円)

基本項目		目標額	行革効果額	左のうち 目標額該当分	目標 達成率
1	事務・事業の再編・整理、廃止・統合	72,987	△ 118,604	△ 262,062	△ 359.1%
2	民間委託等の推進 (指定管理者制度の活用を含む。)	124,429	△ 89,047	132,106	106.2%
3	定員管理の適正化	△ 1,208,467	△ 1,216,755	△ 1,216,755	100.7%
4	給与の適正化	△ 73,778	△ 97,797	△ 97,797	132.6%
5	外郭団体の見直し	△ 11,182	△ 58,168	△ 58,850	526.3%
合計		△ 1,096,011	△ 1,580,371	△ 1,503,358	137.2%

※ 「行革効果額」は、集中改革プラン取組前の決算と各取組実施年度の決算の差額を集計したもので、期間中（4年間）の合計です。（金額は決算見込額で整理。）

※ 「左のうち目標額該当分」は、あらかじめ目標額を設定した取組に係る行革効果額を抽出したものです。

(2) 行財政改革行動計画（平成21～23年度）

集中改革プランの計画期間が終わる平成21年度を初年度として、平成23年度までの3年間の短期的な北名古屋市行財政改革行動計画では、少子高齢化の進展により社会保障費の増加が予想されるなか、未来へ向けた基盤整備のための行動計画とし、改革の“キーワード”を「選択と集中」と定め、量の改革から質の改革への転換をめざし、公共施設管理運営の見直しをはじめ5つの重点取組項目を推進しました。

実施項目		取組結果
1 公共施設管理運営の見直し	ア 公共施設の総点検を行い類似施設は、原則として統廃合を検討 イ 公共施設の維持管理及び運営について、指定管理者制度の導入や民間委託を推進するなかで、より効率的、効果的な運営方法を検討 ウ 公共施設の維持管理について、担当課の一元化など、合理化を検討	○「公共施設管理運営の見直し計画」を策定
2 公共施設の使用料及び各種手数料の見直し	ア 使用料、手数料を適正な水準に改定 イ すべての公共施設に、使用料の徴収及び減免の規定を設け、市の行事・事業においても公共施設を使用した場合は、原則として使用料を徴収することを検討	○「公共施設の使用料適正化計画」を策定 ○「手数料の見直し方針」を策定
3 政策課題への戦略的な対応	ア 事務事業の棚卸しに基づく事務事業の再編・整理等 イ 行政評価において政策・施策評価を実施	○施策評価を試行 ○施策評価調書を公表 ○施策評価結果を踏まえ、課題のある事業等のあり方を検討

		○行政評価の電算システム化の準備
4 財政の健全化	ア 行政評価、予算編成及び実施計画が連動した行政経営システムを構築 イ 行政経営システムを推進するため、枠配当予算による部への権限委譲を検討	○行政経営会議を試行 ○枠配当予算を試行 ○総合計画第5次実施計画に施策評価結果を掲載し連携を強化 ○財務会計、実施計画及び行政評価の連携システムの構築の準備 ○行政経営研修会の実施
5 収益事業の推進	さらなる収益事業を全庁的に取り組む	○広告事業を実施（効果額約6,574万円） ○自動販売機設置の入札を実施（効果額約550万円）

(3) 行財政改革行動計画（平成24～27年度）

平成23年度までの北名古屋市行財政改革行動計画では、質の改革への転換をめざし、その方向に向け着実に取組を推進することができましたので、これに続く計画としては、構造的な改革に重点を置いた質の改革を持続的に推進するための仕組みづくりに取り組むことにより、将来にわたり質の高い行政サービスの持続的な提供をめざすとともに、行政経営の質の向上の観点から新たな取組を積極的に展開しました。

また、本計画は、行革大綱の最終年度までを計画期間とすることから、「選択と集中」をキーワードに、真に必要なものに限られた資源を投入することを基本とし、継続して取り組むべき改革を着実に推進しました。

実施項目		取組結果
1 持続的な改革の仕組みづくり	1 経営診断(経営分析)の実施	○ 4つのテーマ（「公共交通（バス事業）」・「保育事業」・「下水道事業」・「国民健康保険事業」）について分析を行い、他の事業の診断の仕組み作りを行った。
2 行政情報の透明性の確保	2 行政情報の積極的な開示	○ 新たな情報開示として、「北なごやの統計」の作成、附属機関等の活動状況（会議の開催予定、傍聴の方法、会議結果の概要等）をHP上で公表。
3 市民協働の基盤づくり	3 市民協働の推進	○ 市民活動スペースの開設、モデル事業の実施により、活動団体・登録団体数の増加を図った。
4 公共施設管理運営の見直し	4 公共施設管理運営の見直し計画の推進	○ 施設削減の協議継続により、5施設の統廃合を取りまとめた。
	5 公共施設管理運営の見直し計画以外の施設の見直し	○ 東西給食センターを統合し、新しい給食センターを建設した。公共施設の現状と将来展望に向けた白書「公共施設経営事項計画策定支援業務報告書」を作成。

	6 公共施設保全計画の策定	○ 橋梁長寿命化計画を策定。他の施設についても、耐震化を優先した保全対策を行った。
	7 公共施設管理の専門部署の設置	○ 大規模、長期的な営繕計画策定に備えて、職員に専門研修を受けさせた。部署の設置は継続的に検討。
	8 公共施設の評価システムの構築	○ 白書の報告書内に、評価システム項目を掲載し、修繕周期を検討。
	9 指定管理者モニタリング制度の導入	○ 評価資料は、所管課において毎年実施。モニタリング制度の導入は継続的に検討。
	10 公共施設の環境負荷低減対策	○ デマンドモニターの設置により、経費の節減ができた。また、自然エネルギーの利用導入を積極的に進めた。
	11 公共施設管理担当職員のスキル向上	○ ファシリティマネジメントを職員研修カリキュラムに組み込み、スキル向上へと繋げた。
5 公共施設の使用料及び各種手数料の見直し	12 使用料減免基準等の整理	○ 各施設の減免基準及び状況を整理したが、統一的な運用については継続的に調査、検討。
	13 手数料の見直し	○ 自治体間との均衡を考慮し著しい差が生じないように、継続的に調査、検討。
6 政策課題への戦略的な対応	14 施策評価の電算化	○ 電算化を図り、事務の効率化に繋げた。
	15 外部評価の導入	○ 施策評価の結果について、行政改革推進委員会より意見を聴取した。
	16 目標管理制度の導入	○ 試行期間を終え、完全実施の準備を整えた。
7 財政の健全化	17 行政経営会議の実施	○ 市の幹部で構成される部長級職員を委員として登用し、横断的に施策の検討を行った。
	18 枠配当予算の実施	○ 予算枠を示すことで、経費の削減を図り、予算編成の効率化を図った。
	19 予算メリットシステムの導入	○ 義務的経費の増大から財源確保が厳しく、予算メリットシステムが導入できなかった。
8 収益事業の推進	20 広告事業の推進	○ 新たな広告収入事業として、ネーミングライツの基本方針を作成し、収入の増加を図った。

3 行革大綱に掲げた重点目標

行革大綱では、基本方針として定員管理の適正化や財政の健全化など行政経営の方針を定め、次の4項目を重点目標として行政改革を進めました。

(1) 事務事業等の整理

合併時に調整された事務事業等について、集中改革プランにおいて、一元化されたもの、されていないものを、さらに調整、点検し、適切な行政の推進とサービス

の提供に支障のないように努めました。

基本項目	取組項目数	取組状況 (H22.3.31 現在)			
		継続	完了	休止	廃止
事務・事業の再編・整理、廃止・統合	68	9	56	3	0

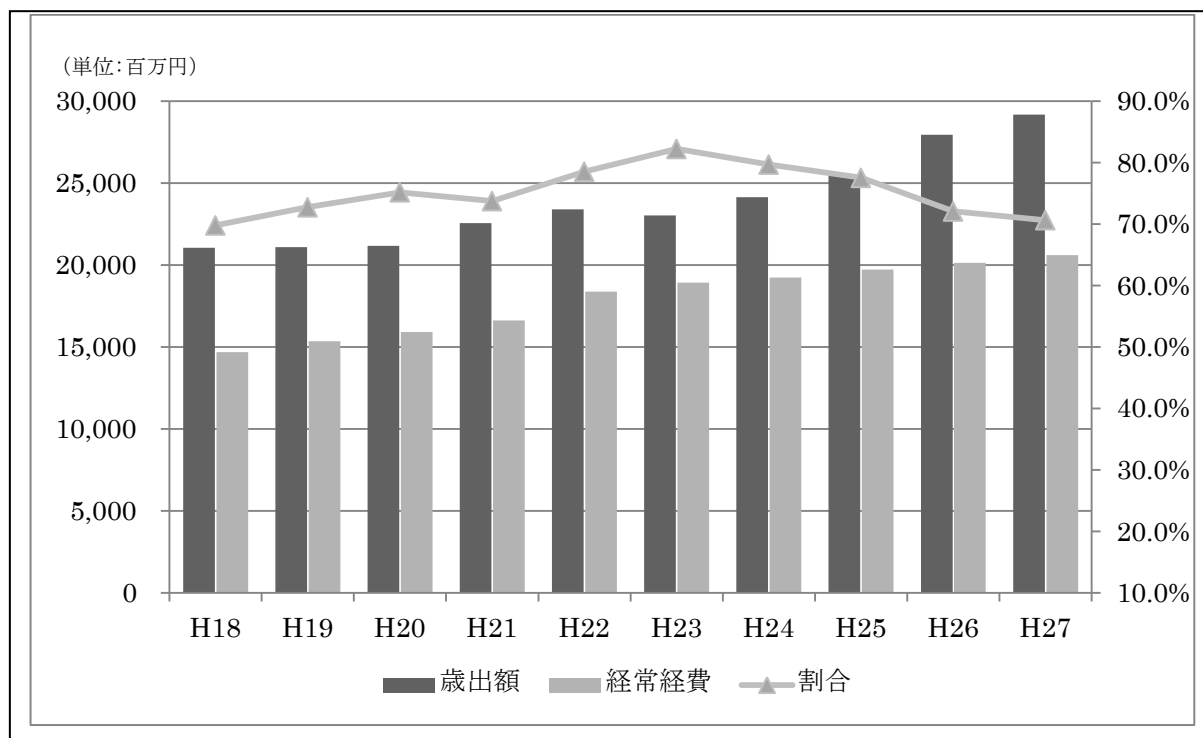
(2) 集中改革プランの重点的に進める項目

ア 経常経費の抑制

歳出額から見る経常経費の中では、人件費と公債費（借入金償還金）が大きく占めており、次いで施設等の維持費や管理費、継続事業の経費が挙げられます。本市は、職員の定員管理による人件費の抑制、集中改革プランでの事務事業の見直しによる物件費の抑制に努めました。

(単位：百万円)

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳出額	21,046	21,099	21,177	22,552	23,402	23,016	24,136	25,449	27,936	29,170
経常経費	14,686	15,346	15,919	16,627	18,375	18,924	19,232	19,727	20,129	20,606
割合(経常経費/歳出額)	69.8%	72.7%	75.2%	73.7%	78.5%	82.2%	79.7%	77.5%	72.1%	70.6%



イ 事務事業の民間委託（施設管理の民間委託及び指定管理者制度の利用促進含む）

本市では、合併前より民間委託を進めており、現在も、コストとサービスのバラ

ンスを考慮する上において費用対効果を検討し、行政責任の確保とサービスの向上が見込めるものについては、積極的に民間委託を推進しています。

その結果、指定管理者制度による施設数は15施設を数え、民間委託によるサービス水準の向上、効率的・効果的な運営、経費の縮減の実現に向けて、市民目線から、施設の統廃合も見据えたアウトソーシングにも取り組んできました。

また、施設管理についても、施設の統廃合を含め管理のあり方を見直すとともに、公共施設の建設等には新たな手法の活用、管理運営には指定管理者制度を利用するなど、徹底した整理合理化を検討し、経費の低減及び業務運営の合理化を図っています。

施設名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	開始日
九之坪児童館											平成17年4月1日
宇福寺児童館											平成17年4月1日
鍛冶ヶ一色児童館											平成16年4月1日
沖村児童館											平成17年4月1日
熊之庄児童館											平成20年4月1日
六ツ師児童館											平成21年4月1日
井瀬木児童館											平成21年4月1日
鹿田児童館											平成24年4月1日
久地野児童館											平成24年4月1日
陽だまりハウス											平成17年10月1日
健康ドーム											平成18年3月1日 (平成25年3月31日終了)
あけぼの会館											平成18年11月1日
憩いの家徳重											平成18年11月1日
しあわせの家											平成18年11月1日
ふれあいの家											平成18年11月1日
もえの丘											平成20年4月1日

ウ イベントの統廃合

合併以前から開催されているイベントは、旧両町の伝統、歴史的背景等があり簡単には統廃合できないのが実情でしたが、主旨や内容等の類似するものについて、市民のふれあいと融和に主眼を置き、統廃合を進めました。

その一つとして、「市民まつり（旧師勝町）」と「平盆まつり（旧西春町）」を統合し、新たな事業として平成21年より「平和夏まつり」を立ち上げ、毎年、延べ約12,000人の市民が参加する夏の一大イベントとなりました。

また、毎年、秋に実施していた「健康フェスタ」「環境フェア」「ボランティアまつり」を、分散型から市民のパワーの結集による集約型とした「ふれあいフェスタ」

に統合したことにより、より多くの市民参加と啓発効果、更には経費節減を実現できました。

エ 人件費の削減

行革大綱に基づき、定員管理の適正化並びに給与の適正化に取り組みました。定員管理の適正化では、職員数を合併時（552人）から約60名削減しました。また、給与の適正化では、国家公務員の制度を参考とし、地域手当、住居手当、特殊勤務手当等の見直しを行いました。

（各年度：3月31日現在）

項目	区分	平成18年度	平成21年度	平成22年度	平成26年度	平成27年度
職員数	正 規	546人	509人	518人	495人	489人
人件費	正 規	42億2,700万円	39億4,800万円	39億3,100万円	38億5,100万円	38億4,400万円
	再任用	0万円	7,400万円	8,700万円	7,000万円	7,000万円
	計 ①	42億2,700万円	40億2,200万円	40億1,800万円	39億2,100万円	39億1,400万円
	非常勤職員 ②	7億8,314万円	8億1,456万円	8億506万円	10億2,295万円	10億5,545万円
	小計 ③=①+②	50億1,014万円	48億3,656万円	48億2,306万円	49億4,395万円	49億6,945万円
衛生組合負担金 ④	2億4,400万円	2億5,000万円	6,800万円	5,200万円	5,000万円	
総人件費 ③+④	52億5,414万円	50億8,656万円	48億9,106万円	49億9,595万円	50億1,945万円	

※ 職員数は、各年度末時点の数を記載

※ 人件費は、決算数値を記載

※ 平成22年度に衛生組合職員20名を受入し、衛生組合負担金（人件費相当額）が前年度より1億8,200万円減額

※ 非常勤職員の賃金等は年々緩やかな増加傾向にあるが、これは、年度ごとに事業内容による雇用の変動があることに加え、子育て施策に関する事業の拡充により保育士及び学校講師が増員されたためである。

(3) 大型事業の取組状況

学校・庁舎の耐震化、雨水貯留施設築造、排水機場建設及び駅周辺整備事業等の大型事業は、財政状況を常に見極め、緊急性、効果性等を十分考慮して、他の事務事業と調整を図りつつ、計画的に推進しました。

事業名	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	備 考
学校の耐震化						→					10小学校、6中学校
学校体育館天井改修									→	→	体育館吊り天井改修
庁舎の耐震化								→	→		西庁舎
西庁舎増築									→	→	西庁舎分館建替え
雨水貯留施設	→	→	→								学校、公園関係
排水機場				→							久地野ポンプ場

平成23年6月に5年間の設置期限を迎え廃止し、現在、内閣官房行政改革推進室に引き継ぎ、平成27年に「経済財政運営と改革の基本方針2015」を示し、人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化など社会情勢の変化に一層適切に対応するよう求めており、コストとは関係なく、行政サービスの質の向上をめざす改革へと変遷しました。

このような状況下における本市の行政改革は、合併前の旧両町の財産を引継ぎ、市民融和を第一に考え、行政運営に関わってきた職員の意識がもたらしたものとと言えます。

5 行政改革推進における課題

本市の行政改革は、都市化が進行するなかで高度化・多様化する住民ニーズや効果的かつ合理的な行政運営を行うため、旧師勝町、旧西春町時代からの昭和60年に策定した第1次行政改革大綱をはじめとして、平成7年から第2次行政改革大綱を継承し、新市としての行政改革に取り組んできました。

しかし、近年の日本の経済状況は、平成3年のバブル崩壊後は総じて低成長を続け、「失われた20年」と称され、長引くデフレ、若年失業や非正規雇用の問題等の持続可能性に対する懸念、急速に進展する少子高齢化、国内産業空洞化への懸念等、経済財政をめぐる様々な政策課題が顕在化しています。さらに平成20年のリーマン・ショックや平成23年の東日本大震災の影響を受け、デフレ経済をさらに長引かせ、今後も厳しい財政状況が続くと思われまます。

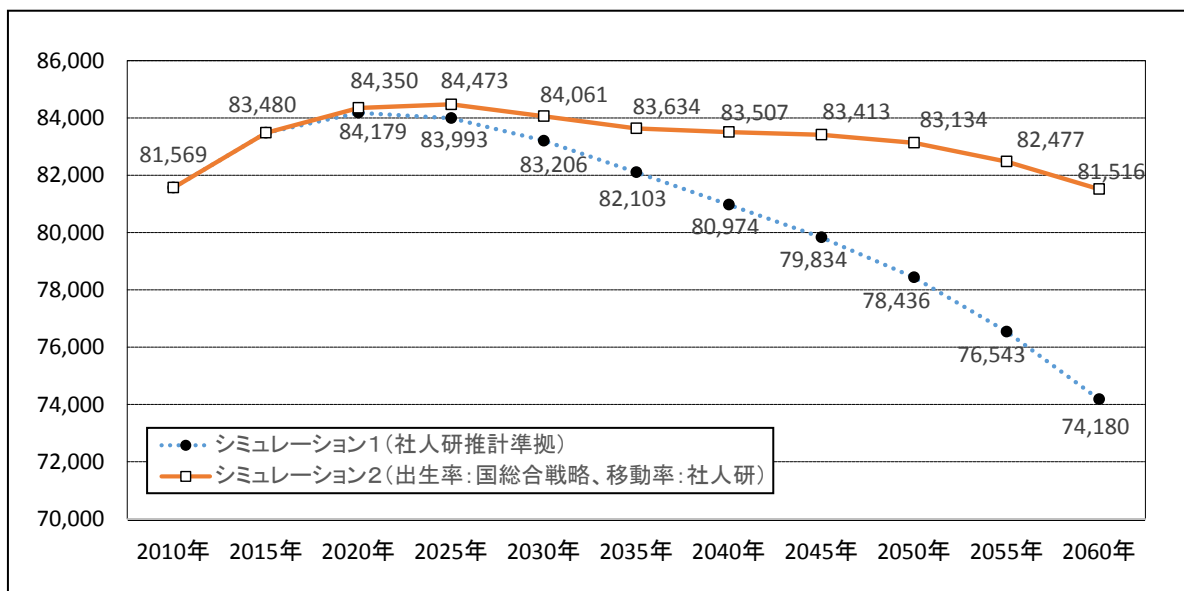
こうした社会的要因を含め、次に掲げる3点を課題として挙げます。

(1) 人口減少と少子高齢化

国では、平成20年から始まった日本の人口減少が、今後、加速度的に進むと想定されることから、人口問題を主要課題と捉え、人口減少の克服と地域の活性化をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある社会を維持していくことを喫緊の課題としています。こうしたなか、国と地方が総力をあげて人口減少問題に取り組むための指針として「まち・ひと・しごと創生に関する基本方針」を平成26年9月に示し、人口の現状及び将来の見通しを踏まえた上で、総合戦略を策定し、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向や施策を総合的かつ計画的に実施することとしました。これを受け、本市においても「北名古屋市人口ビジョン」（以下「市人口ビジョン」という。）及び「北名古屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「市総合戦略」という。）を策定し、今後、めざすべき将来の目標と施策の方向性を示しました。

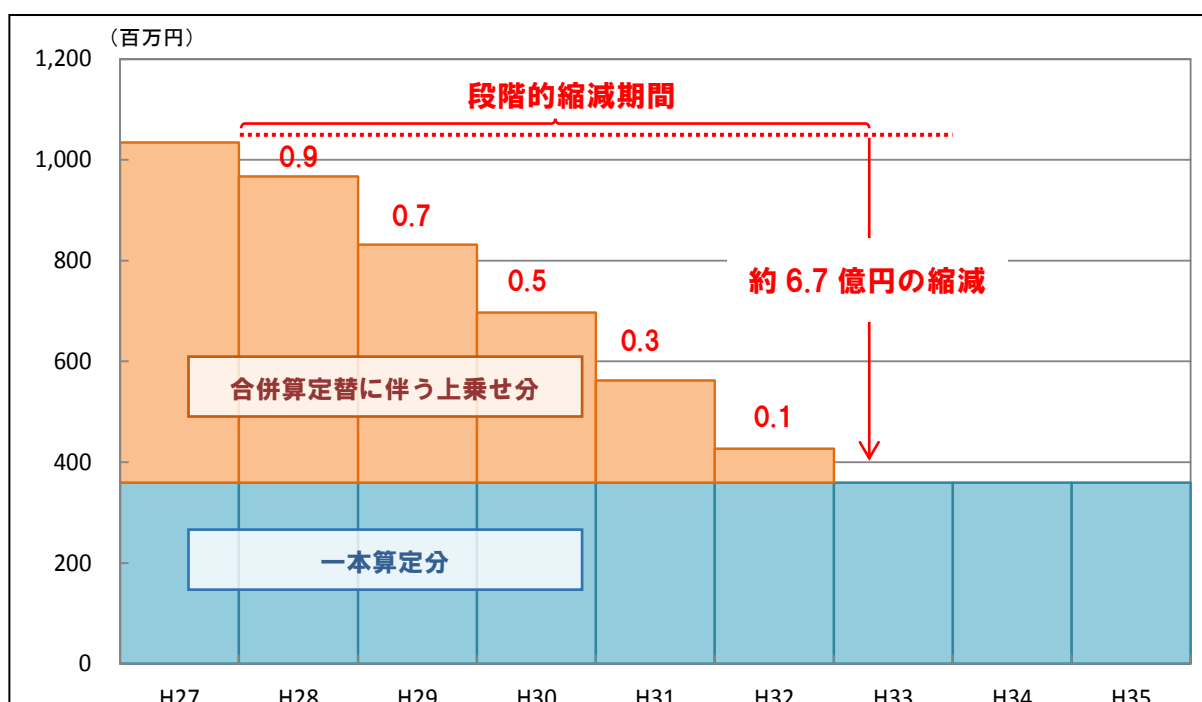
市人口ビジョンによると、本市は緩やかに人口増加傾向にあるものの少子高齢化が進んでいます。本市の将来人口は、次表のシミュレーション1の推計によると、2020（平成32）年までは増加しますが、2020（平成32）年の約8.4万人をピークに2060（平成72）年には約7.4万人まで減少すると予想されてい

ます。国の長期ビジョン及び県の人口ビジョンと総合戦略を踏まえ、市総合戦略で示した施策を推進していくことで、2060（平成72）年に、人口81,500人の維持をめざしていますが、人口減少と少子高齢化の進展により、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少と、高齢者人口の増加による社会保障経費の増大などにどのように対応するか課題となります。



(2) 地方交付税の見通し

歳入における地方交付税では、合併による普通交付税の特例措置（合併算定替）を受けていますが、平成28年度以降は5年間で段階的に縮減されていきます。特例措置が終了する平成33年度以降は約6.7億円（平成27年度算定ベース）が減額されることになり、財政面へ大きな影響を及ぼすものと考えられ、今後も経費の削減を進める対応が必要となります。



(3) 公共施設等の老朽化

公共施設等の今後40年間における更新費用及び1年当たりの更新費用額は次表のとおりとなります。建物系公共施設とインフラ資産を合わせた今後40年間における更新費用は約1,500億円、1年当たりの更新費用額は約37億円となります。

平成18年(合併)から平成26年までの過去9年間の投資的経費の平均から求めた1年当たりの投資的経費(32.6億円)と1年当たりの更新費用を比較すると、今後、本市の財政状況を適正に維持していくためには1年当たり約4.8億円の更新費用の削減、すなわち40年間で約192億円分の削減が求められます。

以上のことから、この削減額を本市の更新費用の削減目標とし、今後、公共施設等のファシリティマネジメントを、より一層進める必要があります。

区 分		今後40年間における 更新費用	1年当たりの 更新費用額
建物系公共施設		943.3億円	23.6億円
インフラ 資産	道路	308.1億円	7.7億円
	橋りょう	17.3億円	0.4億円
	下水道	227.0億円	5.7億円
計		1,495.7億円	37.4億円

6 今後の行政改革の推進

合併から10年、本市の人口は堅調に増加し、非常に厳しい財政状況の中、定員の適正化や公共施設管理運営の見直しなどに努め、区画整理事業や学校の耐震化などの都市基盤整備や子育て施策・福祉施策を着実に進めてまいりました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化と合併算定替による歳入の減少、インフラを含む公共施設の維持管理経費や公債費などの義務的経費の増大が本市の財政状況をますます硬直化させるものと予想されます。

本市は長年にわたり行政改革に取り組み、集中改革プランによる「量の改革」に続き、行財政改革行動計画により「質の改革」を進めてきましたが、今後についても本市を取り巻く社会情勢の変化や現状の課題を踏まえ、整理・削減型の行政改革だけでなく、限られた財源と人材を有効活用し、自主財源の確保に注力するなど経営的な視点を取り入れながら、市民志向、成果志向に基づく行政経営を推進する必要があります。また、市総合戦略に沿って、現状に甘んじることなく人口を維持し、居住地として選択されるための施策を進めていく必要があります。

以上のことから、行政改革の継続により無駄のない強靱な行政経営体質を作り上げることは必要不可欠であり、市の最上位計画である総合計画に掲げる「行政運営」・「行政改革」に基づき、過去に培った「選択と集中」の観点やマネジメント手法、経営診

断等の分析手法をさらに浸透させ、行政改革を不断の取組として推進するものとし
ます。